

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 工学研究科 機能システム専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第2条および第3条と整合しており、大学院の博士前期課程および博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 ・修士学位論文要旨・審査報告書 ・博士後期課程研究報告書	専攻の目的に沿って、これまで実績が積み、また、現在の人的・物的・資金的資源に至っており、専攻の目的の適切さは維持されているといえる。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・専攻の目的は、「問題解決力を磨く教育」という点で専攻の個性・特色を打ち出して設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index.j.htm">http://www.toyo.ac.jp/geng/index.j.htm</a>	・専攻の目的を「大学院要覧」に記載して、学生および教職員に配付している。 ・専攻の目的と教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	定期的検証の仕方について検討する	H25年6月までに検討する
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院パンフレット ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index.j.htm">http://www.toyo.ac.jp/geng/index.j.htm</a>	・東洋大学大学院パンフレットでは、専攻の「人材の養成に関する目的」を分かりやすい形で記載している。 ・専攻の目的は、研究科ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・専攻の目的の適切性に関連するアンケートを実施したが、定期的には行っていない。	B		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・研究科では、教育研究組織の編成原理は明確にしている。	C	文部科学省の設置基準に基づいて編成している。それ以上の編成原理は準備していない。	
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、「先進性」「開放性」および「柔軟性」を実現するために、学問領域を「機能システム」「バイオ・応用化学」「環境・デザイン」「情報システム」の4領域に分けて、4専攻体制で教育研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、科学技術の発展や、科学技術を社会に役立てる人材の育成という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「工学研究科再編委員会議事録」	・研究科内に、再編委員会を設置し、再編の検討を行っている。	B		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「工学研究科委員会規程」	・工学研究科委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・専攻の講義科目に適合するように教員を編成することとしているが、明文化はされていない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・「大学院要覧」	・後期課程研究指導教員必要数4名以上 ・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 [研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。 ・後期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。	A		
	19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・専攻の講義開講等に支障はなく、教員組織は適当と思われる。	A			
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究に関しては、5年ごとの教員資格審査基準を満たすよう定期的に申し合わせがなされている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・研究科所属教員全員に5年ごとに「研究科教員資格審査内規」に基づいて資格審査を継続している。ただし、論文業績を中心とした評価基準となっており、多様性を反映した教員評価制度にはなっていない。	C	研究科再編の検討過程では、課題のままとなっている。	平成26年度以降の検討課題である

## (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・研究科において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院入学試験要項【人材養成の目的】』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻においてディプロマ・ポリシーを定め、大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」で公開している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・教育目標に合わせて定められている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻において習得すべき学習成果を明記している。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧 ・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧 ・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻教育課程表	・専攻では、関連分野に分けて科目を用意し必修と選択の別を定めている。また、基盤科目として履修を推奨する科目を設定している。専攻のカリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻のディプロマ・ポリシーは大学院要覧で公開している。専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性に関連して、定期的な検証は行っていない。	C	定期的検証の仕方について検討する	H25年6月までに検討する

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「研究科授業時間割表」	・履修を推奨している基盤科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはしていない。 ・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻教育課程表	・教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス ・「研究科授業時間割表」	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、最新の内容を含む科目「機能システム特別講義」を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻教育目標 ・専攻教育課程表	・問題解決能力を磨くという教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を講義、演習、講義・実験、研究指導の4形態のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるように行っている。 ・演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・教育方法は、学生に期待する学習成果の修得につながっていると思われるが、その確認はなされていない。カリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・学位論文審査内規 大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」	・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについても、できるだけ具体的な内容を記載するように求めている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合している。研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、内容や方法に変更が生じる場合には学生の理解を得ながら進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して、評価基準を明示するように求めており、また、専攻主任によるチェックを行っている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「川越キャンパス学年暦」	・授業回数は15回の予定であり、学設置基準に沿って設定している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、研究科FDについての研究や、行研究科FD研修会等を実施している。 ・専攻内では特に実施していない。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・専攻内では特に実施していない。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「工学研究科学生の満足度に関するアンケート回答について」 ・「工学研究科学生満足度調査結果報告」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。 ・全授業ではないが一部の授業でアンケート調査を行っている	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	実施の仕方について検討する	H25年6月までに検討する
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスで周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 ・修士論文の学位論文審査基準は、専攻内での申し合わせに基づいているが基準等が明示されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』	・修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。		・アドミッション・ポリシーを定めていなかったが、作成中である。	B		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。		・作成中のアドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等を明示する。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・作成中のアドミッション・ポリシーはホームページに掲載予定である。	B		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院入学試験要項』	・一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科入試委員会規程』	・研究科委員会が学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ表3』	・専攻の入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項[人材養成の目的]	・専攻のアドミッション・ポリシーは設定途中であるが、入試方式や募集人員、選考方法は、大学院入学試験要項に従って適正に行われている。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ表4』	・工学研究科(博士前期課程): 1.00 ・工学研究科(博士後期課程): 0.33	B		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当しない。			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・未充足について、その有意な原因究明は行っておらず、また、改善方策の立案にまでは至っていない。	C	未充足について専攻内で調査検討する	H25年6月までに検討する
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーは作成中であり、定期的な検証を行っていない。	C	アドミッション・ポリシーは昨年未だに製作済みであるので、検証についてそのやり方を検討する	H25年6月までに検討する
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について、定期的な検証を行っていない。	C	定期的検証をすべくそのやり方について検討する	H25年6月までに検討する

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	工学研究科委員会会議資料	・原級、休学、退学に関しては、教学課が受け付けを行い、指導教員による面接を実施した後に、工学研究科委員会にて理由を報告し、承認を受けている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・学生満足度アンケートを実施したが、計画的には行っていない。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻教育課程表	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力育成を行っているが、その検証までには至っていない。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目を行う講義室については20～50名の教室が、演習、研究指導については10～30名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「TA・SA一覧」	・TA・SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年50名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	B			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員1人につき、約60万円の研究費が支給されているが、学部で支給されており、大学院は全く考慮されていない。	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。			・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を確保しているか。	・「時間割編成並びに授業運営について」		・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加ため、完全に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・魚類及び両生類実験における指針	研究分野の必要に応じて、「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」、「魚類及び両生類実験における指針」を定めている。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程	「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」に従い、当該分野に審査期間を設置している。	B			

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、専攻では定めていない。	C	個人ベースでは行っているのですが、それを参考に専攻内でのやり方に付いて検討する	H25年6月までに検討する
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力方針は、専攻では定めていない。	C	個人ベースでは行っているのですが、それを参考に専攻内でのやり方に付いて検討する	H25年6月までに検討する
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。		・特に専攻では行っていない。	C	個人ベースでは行っているのですが、それを参考に専攻内でのやり方に付いて検討する	H25年6月までに検討する
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・大学院所属教員の大学の個別ホームページ	・専攻で推進しているわけではなく、各教員個人の努力で連携・協力がなされている。	B		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		・特に専攻で積極的に取り組む体制は取っていない。	C	個人ベースでは行っているのですが、それを参考に専攻内でのやり方に付いて検討する	H25年6月までに検討する

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・「研究科自己点検・評価報告書」 ・「研究科自己点検・評価委員会規程」	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・「研究科自己点検・評価委員会規程」は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・「研究科自己点検・評価報告書」は、学内および学外の関係機関に配付しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・「教員カルテ」 ・「専攻自己点検・評価報告書」 ・「研究科自己点検・評価報告書」	・個人では、「教員カルテ」を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は低く、データの更新についても、積極的に更新している者が多いとは言えない。	C	研究科委員会議等でデータベース登録の徹底を図る	平成25年3月
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・外部審査委員による資格審査	・学内での教員資格審査の方法と結果について、学外者を含めた外部審査委員による資格審査を5年に一度定期的に行っている。	A		
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・「改善報告書」(H22, 7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 工学研究科 バイオ・応用化学専攻

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準の第2条および第3条と整合しており、大学院の博士前期課程および博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A	
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A	
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 ・修士学位論文要旨・審査報告書2010 ・博士後期課程研究報告書2010	専攻の目的に沿って、これまで実績が積み、また、現在の人的・物的・資金的資源に至っており、専攻の目的の適切さは維持されているといえる。	A	
		5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・専攻の目的は、「化学を基礎として先端分野で創造的に活躍できる広い知識・柔軟な思考力・表現力・交渉力を備えた技術者・研究者を育成する」ことであり、「バイオと化学」という専攻の個性・特色を打ち出して設定されている。	A	
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』 ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・専攻の目的を『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・専攻の目的と教育目標は、ホームページにも記載している。	A	
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・「専攻の目的」の周知方法が有効かどうかについては、定期的な検証を行っていない。	C	定期的検証の仕方について検討する
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院パンフレット ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・東洋大学大学院パンフレットでは、専攻の「人材の養成に関する目的」を分かりやすい形で記載している。 ・専攻の目的は、研究科ホームページに記載している。	A	
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・専攻の目的の適切性に関連するアンケートを実施したが、定期的には行っていない。	B	

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		バイオ・応用化学専攻では、教育研究組織の編成原理は明確にしていない。	C	教員として、大学院専任教員がいないこと、全員が学部担当の併任教員であることを考えると、編成原理を定めることは困難。また、現状でこれを明確に定めるとは組織の柔軟性を失わせることに繋がる懸念もある。	
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	バイオ・応用化学専攻は、工学研究科の目的である「先進性」「開放性」および「柔軟性」の実現に、他の3専攻とともに貢献している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	・学校法人東洋大学と独立行政法人理化学研究所との教育研究協力に関する協定書	バイオ・応用化学専攻は、科学技術の発展や、科学技術を社会に役立てる人材の育成という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「工学研究科再編委員会議事録」	バイオ・応用化学も、研究科内の再編委員会に参加し、組織再編の検討を行っている。	B		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「工学研究科委員会規程」	・工学研究科委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・専攻の講義科目に適合するように教員を編成することとしているが、明文化はされていない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・『大学院要覧』	・後期課程研究指導教員必要数4名以上 ・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。 ・後期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・専攻の講義実施に支障はない。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究に関しては、5年ごとの教員資格審査基準を満たすよう定期的に申し合わせがなされている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規	・研究科所属教員全員に5年ごとに「研究科教員資格審査内規」に基づいて資格審査を継続している。ただし、論文業績を中心とした評価基準となっており、多様性を反映した教員評価制度にはなっていない。	C	専攻で決めるべき問題ではなく、工学研究科あるいは全学研究科として評価制度を定める必要がある。しかし、この問題については、今後、専攻単位でも議論を積み重ねていく。	H25年度

## (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・研究科において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院入学試験要項[人材養成の目的]」に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻においてディプロマ・ポリシーを定め、大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」で公開している。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・教育目標に合わせて定められている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻において習得すべき学習成果を明記している。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧 ・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧P203-204 ・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻教育課程表	・教育方針として、基礎科目の重要性を強調している。研究指導は必修であるが、授業科目の選択は自由であるべきと考え、必修・選択の区別はしていない。相互に関連がある科目群をカテゴリー分けし、学生の履修に役立てている。専攻のカリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学院要覧2011「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻のディプロマ・ポリシーは大学院要覧で公開している。専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B	専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、研究科または専攻のホームページで公開する。	平成25年2月
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページに公開する予定である。	B	専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを作成し、研究科で調整後、研究科のホームページで公開する。また、専攻のホームページで公開することも検討する。	平成25年4月
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性に関連して、定期的な検証は行っていない。	B		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『研究科授業時間割表』	・履修を推奨している基盤科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはなっていない。 ・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻教育課程表	・教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス ・『研究科授業時間割表』	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、最新の内容を含む科目を学生が志向する分野(系)毎に複数配置している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻教育目標 ・専攻教育課程表	・社会の要請に柔軟に対応できる能力を養うという教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を講義、演習、実験、研究指導の4形態に分けている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院講義室などで学生の主体的参加を促せるように行っている。 ・演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。 ・DVD教材などを利用した自習体制も整備されており、学生に解放されている。	A		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・研究指導については、専攻の研究発表会を実施しており、概ね、一定の学習成果を上げている。 ・講義科目の一部では、成績判定に筆記試験を導入し、不合格者も出ている。この状況から、合格者は学習成果が上っていると判断できる。 ・その他の講義科目は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっていると思われるが、その確認はなされていない。カリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・学位論文審査内規 大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」	・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。 ・専攻の研究発表会を修了時に実施しており、これに向けて計画的に指導が行われている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスに講義スケジュールを示すよう求めている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合している。研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、内容や方法に変更が生じる場合には学生の理解を得ながら進めている。	A		

3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して、評価基準を明示するように求めており、また、専攻主任によるチェックを行っている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「川越キャンパス学年暦」	・授業回数は15回の予定であり、学設置基準に沿って設定している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	A		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、研究科FDについての研究や、研究科FD研修会等を実施している。 ・専攻内では特に実施していない。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・専攻内では特に実施していない。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「工学研究科学生の満足度に関するアンケート回答について」 ・「工学研究科学生満足度調査結果報告」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	これについては、工学研究科として実施している。	H24年度
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスで周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 ・修士論文の学位論文審査基準は、専攻内での申し合わせに基づいているが基準等が明示されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』	・修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

## (5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧	・アドミッション・ポリシーを定めていなかったが、作成中である。	B		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧P203-204	・作成中のアドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等を明示する。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・作成中のアドミッション・ポリシーはホームページに掲載予定である。	B		

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院入学試験要項』	・一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科入試委員会規程』	・研究科委員会が学生募集、選抜を実施している。 ・専攻所属の教員が協力して、必要な筆記試験、面接試験を実施し、透明性のある選抜を実施している。	A		
		64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ表3』	・専攻の入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項【人材養成の目的】	・専攻のアドミッション・ポリシーは設定途中であるが、入試方式や募集人員、選考方法は、大学院入学試験要項に従って適正に行われている。	B		
		66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ表4』	・工学研究科(博士前期課程):0.53 ・工学研究科(博士後期課程):0.22	B		
		67	部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当しない。			
		68	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応		・未充足について、その有意な原因究明は行っていないが、バイオ・応用化学専攻では学部のガイダンス等で説明を行い、宣伝活動を行なっている。	B		
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーは作成中であり、定期的な検証を行っていない。	C	専攻のアドミッション・ポリシーを作成し、明示する。	平成25年4月	
	70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学選抜の適切性と公平性について、定期的な検証を行っていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	・工学研究科委員会会議資料	・原級、休学、退学に関しては、教学課が受け付けを行い、指導教員による面接を実施した後に、工学研究科委員会にて理由を報告し、承認を受けている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・学生満足度アンケートを実施したが、計画的には行っていない。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻教育課程表	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力育成を行っているが、その検証までには至っていない。	B		

## (7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度工学研究科時間割表	・講義科目を行う講義室については20～50名の教室が、演習、研究指導については10～30名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75	RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「TA・SA一覧」	・TA・SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年50名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	B			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	76		・理工学部予算決定通知書 ・工学研究科予算決定通知書	・専任教員1人につき、約60万円の研究費が支給されているが、学部で支給されており、大学院は全く考慮されていない。	B		
		専任教員に対する研究室を整備しているか。	77		平成24年 川越キャンパス実験室・研究室 室内線電話番号	・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	78		・「時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加ため、完全に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79	研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・魚類及び両生類実験における指針	研究分野の必要に応じて、「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」、「魚類及び両生類実験における指針」を定めている。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80	研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程	「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」に従い、当該分野に審査期間を設置している。	B			

## (8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、専攻では定めていない。	C	様々なレベルでの連携が考えられるので、今後、産・学・官等との連携に関する議論を進め、方針を定めるよう努力する。	H25年度
	地域社会・国際社会への協力量針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力量針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力量針は、専攻では定めていない。	C	過去にも周辺地域においてオープンカレッジなどで協力してきた実績がある。今後、協力量針について議論を深め、方針を定めるよう努力する。	H25年度
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。		・専攻では特に行っていない。	C	過去にもオープンカレッジなどでサービスを行った実績がある。様々なレベルでのサービス活動が考えられるので、専攻においても今後、サービス形態に関する議論を進め、より一層の協力を進める。	H25年度
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・大学院所属教員の大学の個別ホームページ	・専攻では外部研究機関の研究者を客員教授として、協力関係の維持を図っている。また、所属教員も個人ベースで連携・協力を維持している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		・専攻では特に積極的に取り組む体制は取っていない。	C	過去にもオープンカレッジなどでサービスを行った実績がある。様々なレベルでのサービス活動が考えられるので、専攻においても今後、サービス形態に関する議論を進め、より一層の協力を進める。	H25年度

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的に行っているか。	・『研究科自己点検・評価報告書2010』 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	http://www.toyo.ac.jp/accreditation/pdf/15.pdf	・『大学・学部の自己点検・評価 - 東洋大学』をホームページにおいて公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻自己点検・評価報告書』 ・『研究科自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	『東洋大学研究者情報データベース』に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	・http://ris.toyo.ac.jp/	・専任教員の『東洋大学研究者情報データベース』への登録が行われている。	B		
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・外部審査委員による資格審査	・学内での教員資格審査の方法と結果について、学外者を含めた外部審査委員による資格審査を5年に一度定期的に行っている。	A		
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 工学研究科 環境・デザイン専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第2条および第3条と整合しており、大学院の博士前期課程および博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 ・修士学位論文要旨・審査報告書2010 ・博士後期課程研究報告書2010	専攻の目的に沿って、これまで実績が積み、また、現在の人的・物的・資金的資源に至っており、専攻の目的の適切さは維持されているといえる。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・専攻の目的は、「問題解決力を磨く教育」という点で専攻の個性・特色を打ち出して設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・専攻の目的を「大学院要覧」に記載して、学生および教職員に配付している。 ・専攻の目的と教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・専攻の目的については、研究科再編の議論の機会を重ねて持つ中で、2学科の上に立つ専攻としての理念・目的の理解を求めてきた。周知方法の有効性について教員の意識調査等による定期的な検証は特に行っていない。	C	年度中に行った議論に対する各教員の意識や取組や学生に対する有効な周知方法について、それを議題とする専攻会議を開催し、改善に有効な対応を図っていく。	平成25年3月
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院パンフレット ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・東洋大学大学院パンフレットでは、専攻の「人材の養成に関する目的」を分かりやすい形で記載している。 ・専攻の目的は、研究科ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・専攻の目的の適切性に関連するアンケートを実施したが、定期的には行ってない。	B		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・研究科では、教育研究組織の編成原理は明確にしている。	C	文部科学省の設置基準に基づいて編成している。それ以上の編成原理は準備していない。	
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、「先進性」「開放性」および「柔軟性」を実現するために、学問領域を「機能システム」「バイオ・応用化学」「環境・デザイン」「情報システム」の4領域に分けて、4専攻体制で教育研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、科学技術の発展や、科学技術を社会に役立てる人材の育成という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「工学研究科再編委員会議事録」	・研究科内に、再編委員会を設置し、再編の検討を行っている。	B		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「工学研究科委員会規程」	・工学研究科委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・専攻の講義科目に適合するように教員を編成することとしているが、明文化はされていない。専攻の母胎となる2学科間の調整が今後の課題である。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・「大学院要覧」	・後期課程研究指導教員必要数4名以上 ・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 [研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。 ・後期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。	A		
	19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・現状では専攻の講義開講等に支障はなく、教員組織は適当と思われる。今後の専攻の改革のため、学部と一体になった教員組織の検討が課題。	A			
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究に関しては、5年ごとの教員資格審査基準を満たすよう定期的に申し合わせがなされている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・東洋大学大学院工学研究科教員資格審査・審査基準 内規	・研究科所属教員全員に5年ごとに「研究科教員資格審査内規」に基づいて資格審査を継続している。ただし、論文業績を中心とした評価基準となっており、多様性を反映した教員評価制度にはなっていない。	C	研究科再編の検討過程では、課題のままとなっている。	平成26年度以降の検討課題である

## (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・研究科において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院入学試験要項【人材養成の目的】』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻においてディプロマ・ポリシーを定め、大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」で公開している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・教育目標に合わせて定められている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻において習得すべき学習成果を明記している。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻教育課程表	・専攻では、関連分野に分けて科目を用意し、選択必修科目を設定して履修単位数を定め母胎となる学科にまたがる総合性を持たせている。専攻のカリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻のディプロマ・ポリシーは大学院要覧で公開している。専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B	専攻のカリキュラム・ポリシーを、研究科または専攻のホームページで公開する。	平成25年2月
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページに公開する予定である。	B	専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、研究科で調整後、研究科のホームページで公開する。また、専攻のホームページでも公開する。	平成25年2月
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性に関連して、定期的な検証は行っていない。	C	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための具体的な方法を専攻内で検討する。	平成25年2月

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「研究科授業時間割表」	・履修を推奨している基盤科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはしていない。 ・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻教育課程表	・教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス ・「研究科授業時間割表」	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各員が個別に設定している。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、最新の内容を含む科目「機能システム特別講義」を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻教育目標 ・専攻教育課程表	・問題発見・解決能力を磨き、実践を通じた応用力を育てるという教育目標を達成するため、目的・内容に応じて、科目を講義、設計・企画演習、講義・実験、現場の見学・実習の携帯をとっている。さらに一級建築士実務認定のための講義・演習・インターンシップ科目を設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。 ・演習および研究指導は少人数対象あるいは個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・教育方法は、学生に期待する学習成果の修得につながるようにし、授業後のレポート等により確認を図っている。カリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・学位論文審査内規 大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」	・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについても、できるだけ具体的な内容を記載するように求めている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合している。研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、内容や方法に変更が生じる場合には学生の理解を得ながら進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して、評価基準を明示するように求めており、また、専攻主任によるチェックを行っている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「川越キャンパス学年暦」	・授業回数は15回の予定であり、大学設置基準に沿って設定している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、研究科FDについての研究や、行研究科FD研修会等を実施している。 ・専攻内では特に実施していない。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・専攻内では特に実施していない。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「工学研究科学生の満足度に関するアンケート回答について」 ・「工学研究科学生満足度調査結果報告」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。 ・全授業ではないが一部の授業でアンケート調査を行っている	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・アンケートは特に実施していない。各指導教員が学生から個別に状況を把握し、専攻の母体となる2学科がそれぞれ課題を把握している。	C	修了時にアンケートを実施するなど実態把握の方法を検討する。各教員が把握している内容・課題を専攻会議で集約を図る。	平成25年3月
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスで周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 ・修士論文の学位論文審査基準は、専攻内での申し合わせに基づいているが基準等が明示されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』	・修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。		・アドミッション・ポリシーを定めていなかったが、作成中である。	B		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。		・作成中のアドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等を明示する。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・作成中のアドミッション・ポリシーはホームページに掲載予定である。	B		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院入学試験要項』	・一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科入試委員会規程』	・研究科委員会が学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ表3』	・専攻の入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項[人材養成の目的]	・専攻のアドミッション・ポリシーは設定途中であるが、入試方式や募集人員、選考方法は、大学院入学試験要項に従って適正に行われている。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ表4』	・工学研究科(博士前期課程):1.06 ・工学研究科(博士後期課程):0.06	B		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当しない。			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・未充足について、専攻として組織的には有意な原因究明は行っていない。改善方策について議論はしているが、立案にまでは至っていない。	C	専攻内で、定員未充足を改善するための具体策を検討する機会を増やして、その立案を目指す。	平成25年3月
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーは作成している。定期的な検証は行っていない。	C	専攻のアドミッション・ポリシーを、明示する。専攻会議等において毎年度見直しを行うこととする。	平成25年2月
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的なその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について、定期的な検証を行っていない。	C	学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について定期的な検証を行うための具体策を検討する。	平成25年3月

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		・原級、休学、退学に関しては、教学課が受け付けを行い、指導教員による面接を実施した後に、工学研究科委員会にて理由を報告し、承認を受けている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・学生満足度アンケートを実施したが、回答数が少なく十分な検証になっているとは言えない。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻教育課程表	・講義科目および研究指導において、少人数指導の特長を生かして常に進路を把握し、社会的・職業的自立を促す思考力、実践能力育成に努めている。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目を行う講義室については20～50名の教室が、演習、研究指導については10～30名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「TA・SA一覧」	・TA・SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年50名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	B			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員1人につき、約60万円の研究費が支給されているが、学部で支給されており、大学院は全く考慮されていない。	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。			・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「時間割編成並びに授業運営について」		・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加ため、完全に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・魚類及び両生類実験における指針	研究分野の必要に応じて、「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」、「魚類及び両生類実験における指針」を定めている。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程	「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」に従い、当該分野に審査期間を設置している。	B			

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、専攻では定めていない。	C	川越キャンパス内にある知的財産・産学連携推進センター、産学協同教育センターの活動の中で実施する	すでに実施済。
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力方針は、専攻では定めていない。	C	知的財産・産学連携推進センター、産学協同教育センターの活動に積極的にかかわっていく	すでに実施済。
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。		・特に専攻では行っていない。	C	エクステンション委員会の活動に積極的にかかわることを継続する。	すでに実施済。
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・大学院所属教員の大学の個別ホームページ	・専攻で推進しているわけではなく、各教員個人の努力で連携・協力がなされている。	B		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		・特に専攻で積極的に取り組む体制は取っていない。	C	エクステンション委員会の活動に積極的にかかわることを継続する。	すでに実施済。

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・『研究科自己点検・評価報告書2010』 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・『研究科自己点検・評価報告書2010』は、学内および学外の関係機関に配付しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。	C	学生満足度調査結果をFD活動に結び付けることができるように、専攻主任会議で議論する。	平成25年5月
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻自己点検・評価報告書』 ・『研究科自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	『東洋大学研究者情報データベース』に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の『東洋大学研究者情報データベース』への登録率は低く、データの更新についても、積極的に更新している者が多いとは言えない。	C	研究科委員会議等でデータベース登録の徹底を図る	平成25年3月
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・外部審査委員による資格審査	・学内での教員資格審査の方法と結果について、学外者を含めた外部審査委員による資格審査を5年に一度定期的に行っている。	A		
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22, 7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 工学研究科 情報システム専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第2条および第3条と整合しており、大学院の博士前期課程および博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 ・修士学位論文要旨・審査報告書2010 ・博士後期課程研究報告書2010	専攻の目的に沿って、これまで実績が積み、また、現在の人的・物的・資金的資源に至っており、専攻の目的の適切さは維持されているといえる。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・専攻の目的は、「問題解決力を磨く教育」という点で専攻の個性・特色を打ち出して設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・専攻の目的を「大学院要覧」に記載して、学生および教職員に配付している。 ・専攻の目的と教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	専攻教員の意識調査等を具体的に 行う方法を、専攻内で検討する。	平成25年7月
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院パンフレット ・研究科ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geng/index_j.html</a>	・東洋大学大学院パンフレットでは、専攻の「人材の養成に関する目的」を分かりやすい形で記載している。 ・専攻の目的は、研究科ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・専攻の目的の適切性に関連するアンケートを実施したが、定期的には行っていない。	B		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・研究科では、教育研究組織の編成原理は明確にしていない。	C	文部科学省の設置基準に基づいて編成している。それ以上の編成原理は準備していない。	
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、「先進性」「開放性」および「柔軟性」を実現するために、学問領域を「機能システム」「バイオ・応用化学」「環境・デザイン」「情報システム」の4領域に分けて、4専攻体制で教育研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、科学技術の発展や、科学技術を社会に役立てる人材の育成という社会的な要請に対応するために適切である。	B		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「工学研究科再編委員会議事録」	・研究科内に、再編委員会を設置し、再編の検討を行っている。	B		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「工学研究科委員会規程」	・工学研究科委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・専攻の講義科目に適合するように教員を編成することとしているが、明文化はされていない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・「大学院要覧」	・後期課程研究指導教員必要数4名以上 ・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。 ・後期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・専攻の講義開講等に支障はなく、教員組織はほぼ適当と思われる。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科教員資格審査内規」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究に関しては、5年ごとの教員資格審査基準を満たすよう定期的に申し合わせがなされている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・研究科所属教員全員に5年ごとに「研究科教員資格審査内規」に基づいて資格審査を継続している。ただし、論文業績を中心とした評価基準となっており、多様性を反映した教員評価制度にはなっていない。	C	研究科再編の検討過程では、課題のままとなっている。	平成26年度以降の検討課題である

## (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・研究科において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院入学試験要項【人材養成の目的】』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻においてディプロマ・ポリシーを定め、大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」で公開している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・教育目標に合わせて定められている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻において習得すべき学習成果を明記している。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。作成後ホームページで公開する。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻教育課程表	・専攻では、関連分野に分けて科目を用意し必修と選択の別を定めている。また、基盤科目として履修を推奨する科目を設定している。専攻のカリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学院要覧「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻のディプロマ・ポリシーは大学院要覧で公開している。専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B	専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、研究科または専攻のホームページで公開する。	平成25年2月
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・専攻のカリキュラム・ポリシーを作成し、まもなくホームページで公開する予定である。	B	専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを作成し、研究科で調整後、研究科のホームページで公開する。また、専攻のホームページで公開することも検討する。	平成25年2月
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性に関連して、定期的な検証は行っていない。	C	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための具体的な方法を専攻内で検討する。	平成25年7月

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「研究科授業時間割表」	・履修を推奨している基盤科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはしていない。 ・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻教育課程表	・教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。専攻のカリキュラム・ポリシーは現在作成中である。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス ・「研究科授業時間割表」	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。 ・研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスターに指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、最新の内容を含む科目「機能システム特別講義」を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻教育目標 ・専攻教育課程表	・問題解決能力を磨くという教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を講義、演習、講義・実験、研究指導の4形態のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院セミナー室などで学生の主体的参加を促せるように行っている。 ・演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻教育課程表 ・シラバス	・教育方法は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっていると思われるが、その確認はなされていない。カリキュラム・ポリシーについては現在作成中である。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・学位論文審査内規 大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」	・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っている。また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについても、できるだけ具体的な内容を記載するように求めている。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合している。研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、内容や方法に変更が生じる場合には学生の理解を得ながら進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 全シラバス(Toyonet-G)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して、評価基準を明示するように求めており、また、専攻主任によるチェックを行っている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「川越キャンパス学年暦」	・授業回数は15回の予定であり、学設置基準に沿って設定している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、研究科FDについての研究や、行研究科FD研修会等を実施している。 ・専攻内では特に実施していない。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 ・専攻内では特に実施していない。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「工学研究科学生の満足度に関するアンケート回答について」 ・「工学研究科学生満足度調査結果報告」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・前期課程の学生に対して、学生の自己評価、研究科・専攻の教育効果、就職内定状況などについて、修了時にアンケートを実施した。 ・その内容等の改善を今後検討する。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスで周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。 ・修士論文の学位論文審査基準は、専攻内での申し合わせに基づいているが基準等が明示されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧』	・修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧	・アドミッション・ポリシーを定めていなかったが、作成中である。	B		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・平成25年1月大学院研究科委員長会議資料 ・平成25年度大学院要覧P203-204	・作成中のアドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等を明示する。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・平成25年4月より本学ホームページ内で公開予定	・作成中のアドミッション・ポリシーはホームページに掲載予定である。	B		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院入学試験要項』	・一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を設定している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科入試委員会規程』	・研究科委員会が学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ表3』	・専攻の入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項[人材養成の目的]	・専攻のアドミッション・ポリシーは設定途中であるが、入試方式や募集人員、選考方法は、大学院入学試験要項に従って適正に行われている。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ表4』	・工学研究科(博士前期課程):0.87 ・工学研究科(博士後期課程):0.17	B		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科		該当しない。			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・未充足について、その有意な原因究明は行っておらず、また、改善方策の立案にまでは至っていない。	C	専攻内で、定員未充足を改善するための具体策を検討する機会を増やして、その立案を目指す。	平成25年7月
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーは作成中であり、定期的な検証を行っていない。	C	専攻のアドミッション・ポリシーを作成し、明示する。	平成25年2月
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的なその適切性と公平性についての検証を行っているか。		学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について、定期的な検証を行っていない。	C	学生募集および入学者選抜の適切性と公平性について定期的な検証を行うための具体策を検討する。	平成25年7月

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	工学研究科委員会会議資料	・原級、休学、退学に関しては、教学課が受け付けを行い、指導教員による面接を実施した後に、工学研究科委員会にて理由を報告し、承認を受けている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	・工学研究科学生満足度アンケート結果(2011年より毎年5月公表)	・学生満足度アンケートを実施したが、計画的には行っていない。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻教育課程表	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力育成を行っているが、その検証までには至っていない。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	・平成24年度工学研究科時間割表	・講義科目を行う講義室については20～50名の教室が、演習、研究指導については10～30名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「TA・SA一覧」	・TA・SAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年50名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	B			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員1人につき、約60万円の研究費が支給されているが、学部で支給されており、大学院は全く考慮されていない。	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	平成24年 川越キャンパス実験室・研究室 室内線電話番号		・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「時間割編成並びに授業運営について」		・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加ため、完全に保証されているとはいえない。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程 ・魚類及び両生類実験における指針	研究分野の必要に応じて、「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」、「魚類及び両生類実験における指針」を定めている。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	・東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程	「東洋大学遺伝子組換え実験等安全管理規程」に従い、当該分野に審査期間を設置している。	B			

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、専攻では定めていない。		研究科として取り組むべき問題と 考え、専攻として取り組みはして いない。	
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力量針は、専攻では定めていない。		研究科として取り組むべき問題と 考え、専攻として取り組みはして いない。	
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。		・特に専攻では行っていない。		研究科として取り組むべき問題と 考え、専攻として取り組みはして いない。	
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・大学院所属教員の大学の個別ホームページ	・専攻で推進しているわけではなく、各教員個人の努力で連携・協力がなされている。	B		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		・特に専攻で積極的に取り組む体制は取っていない。	C	エクステンション委員会の活動に積極的に かかわることを継続する。	すでに実施済。

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・『研究科自己点検・評価報告書2010』 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』	・7年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・『研究科自己点検・評価報告書2010』は、学内および学外の関係機関に配付しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88 自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	内部質保証を掌る組織の整備	89 自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。		研究科として取り組むべき問題と考え、専攻として取り組みはしていない。	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90 自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。	C	学生満足度調査結果をFD活動に結び付けることができるように、専攻主任会議で議論する。	平成25年5月
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91 研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻自己点検・評価報告書』 ・『研究科自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92 「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は低く、データの更新についても、積極的に更新している者が多いとは言えない。	C	研究科委員会議等でデータベース登録の徹底を図る	平成25年3月
	学外者の意見の反映	93 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。	・外部審査委員による資格審査	・学内での教員資格審査の方法と結果について、学外者を含めた外部審査委員による資格審査を5年に一度定期的に行っている。	A		
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22、7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						